

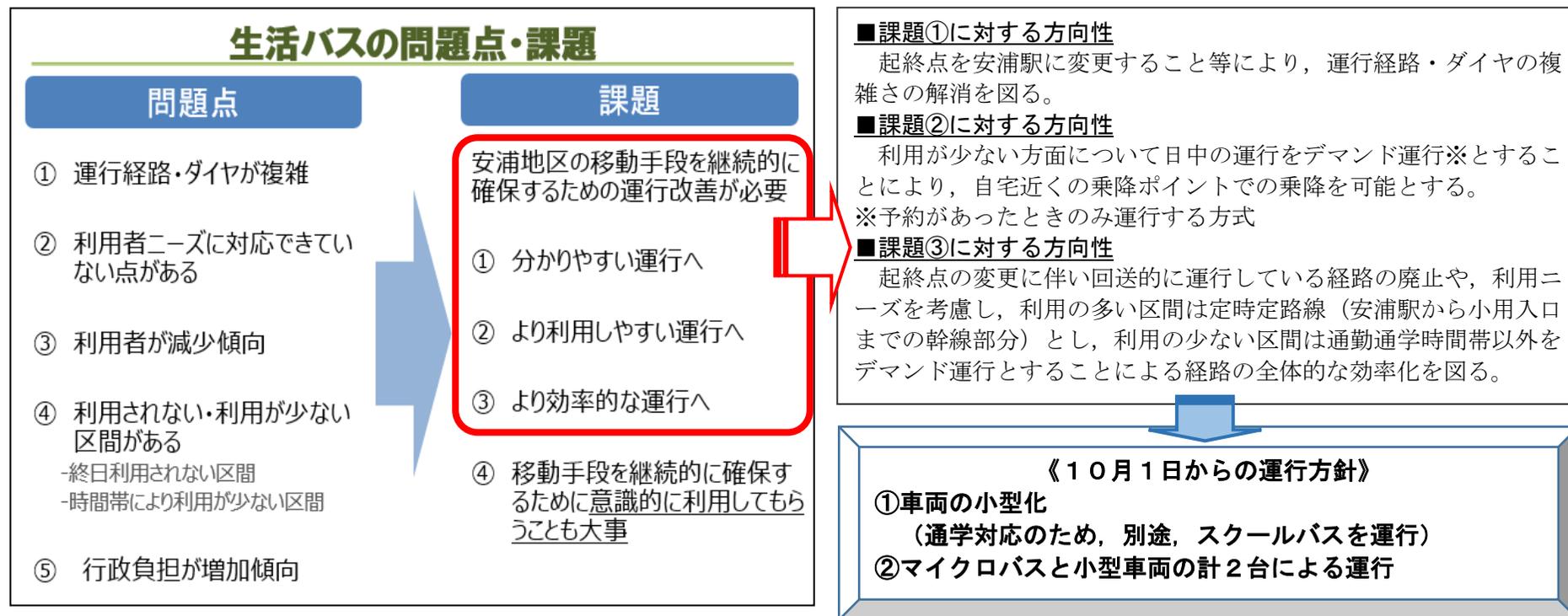
### 安浦地区生活バスの再編について

#### 1 利用実態調査及び住民意見聴取

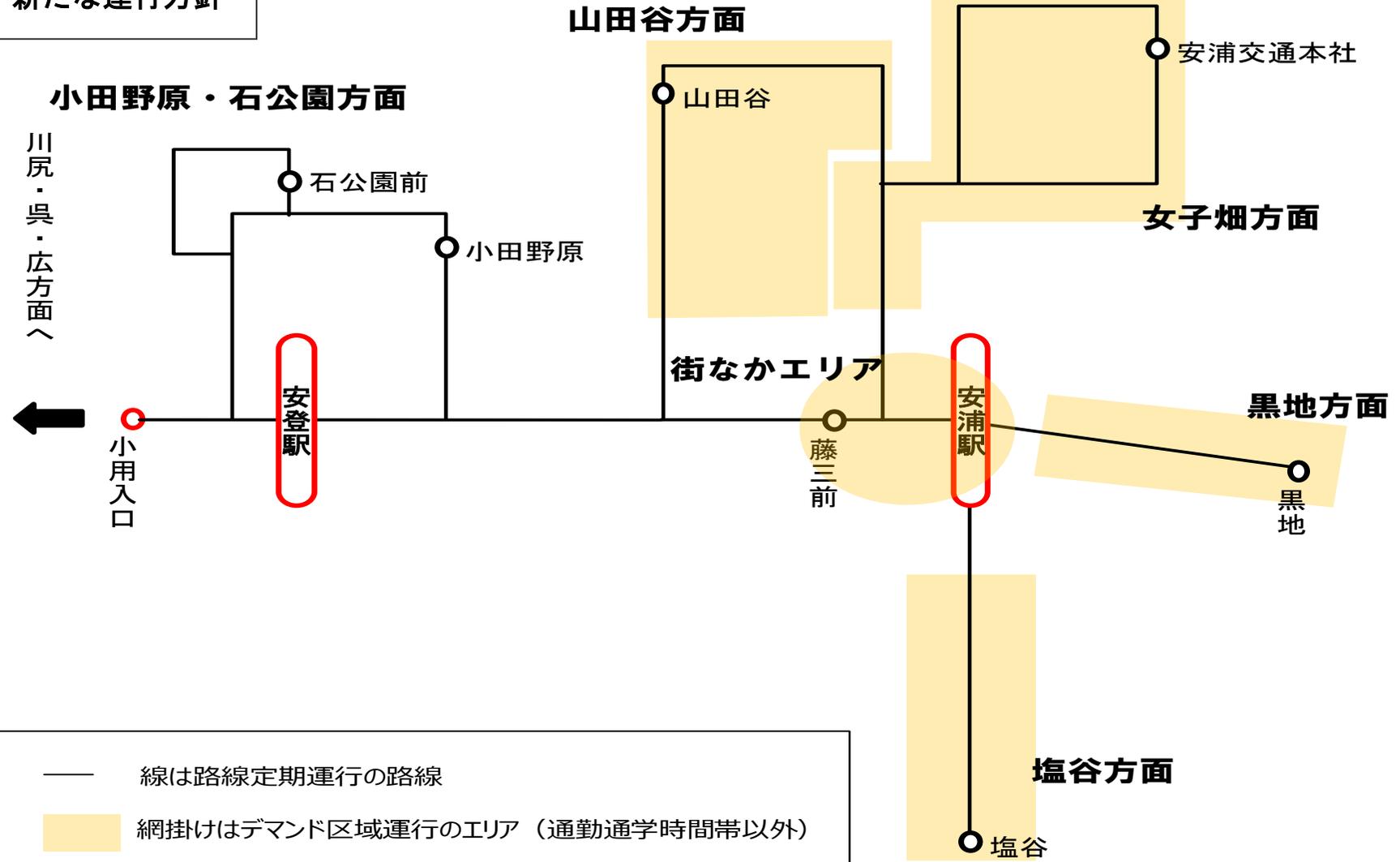
- 令和元年 10月 乗込調査の実施（10月21日（月）及び23日（水））  
生活バス利用者へのアンケート調査の実施（10月15日から11月14日まで。延べ56人）
- 令和2年 1月 第1回安浦地区生活バスの見直しに関する住民意見交換会の開催（1月17日（金）17人参加，18日（土）10人参加）
- 2月 第2回安浦地区生活バスの見直しに関する住民意見交換会の開催（2月28日（金）20人参加，29日（土）11人参加）
- 7月 安浦地区生活バスの見直しに関する住民説明会の開催

#### 2 新たな運行方針の設定

生活バスへの乗込調査や利用者アンケート結果から問題点及び課題の整理を行うとともに、住民との意見交換会を開催して意見を聴取し、その結果を踏まえて令和2年10月からの新たな運行方針を設定しました。



新たな運行方針



### 3 安浦地区生活バス運行事業者の公募

現在、安浦地区生活バスを運行している安浦交通株式会社が、令和2年9月30日をもって事業を廃止することに伴い、令和2年10月1日から「2 新たな運行方針の設定」の内容により運行する事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式による公募を次のとおり実施します。

#### (1) 選定方法等

##### ア 選定方法

安浦地区生活バス運行事業者の候補者については、生活交通運行事業者選定委員会を設置し、当該委員会で選定します。

##### イ 審査項目

運行経費の低廉性を主眼に置きながら、次の五つの審査項目を基準にして候補者を選定します。

審査項目	主な評価基準
1 運行の実現性	①営業設備の確保、②人員体制、③運行管理体制の確保など
2 運行の安全性	①運行の安全確保、②事業従事者の労務管理、③車両整備体制など
3 運行の安定性	①事業者の経営状況、②収支見込み、③通学臨時便への対応など
4 利用者へのサービス	①接客、②利用促進に係る方策、③利用者ニーズの把握など
5 その他	路線運営に対する事業者からの提案

#### (2) 今後のスケジュール（案）

令和2年 6月下旬	公募開始（7月中旬まで）
7月下旬	生活交通運行事業者選定委員会で運行事業者の候補者を選定
10月 1日（木）	新たな運行事業者による新たな運行形態での運行開始